

平成26年度 奈良県議会決算審査特別委員会の充実強化と改革に関する提案

同志社大学地方自治研究会

はじめに

同志社大学地方自治研究会が受託いたしました「議会の監視機能の在り方に関する調査研究業務」につきましては、既に報告書を提出いたしましたところです。その中でも、当面の決算審査等の改革に関しまして、率先して進めていただきたい項目につき、下記のように、ご提案を申し上げます。

なお、ここで提案を申し上げる事項は、平成26年度当初に当たり、以下の条件で、選択したものです。

(1) 本年度中に取り組みが可能なもの

(2) 奈良県議会としての取り組みによって進めていくことが可能なもの

記

1 決算審査にかかる議員・職員の研修

決算審査に関しては、一定の専門的な知識や視点が必要です。これまでは個別にまた経験的にそれを補ってきましたが、体系的に知識や技術を習得し、決算審査能力の向上を図ることも重要と考えます。

- (1) 決算審査を初めて担当する議員、あるいは新任議員のための決算審査研修プログラムを提供すること。
- (2) 議会事務局においても、決算審査特別委員会の担当職員や調査業務にあたる職員を中心に、決算に関する研修プログラムを提供すること。
- (3) 決算に関する研修プログラムは、やや特殊でその機会も限られる傾向にあるので、外部の諸機関による研修プログラムにも積極的に参加するよう、議員・職員双方に案内し、奨励すること。なお、所要の経費等についても一定の措置が望ましいこと。

2 決算審査特別委員会における質疑等の充実

決算審査において、最も重要なものの一つは、質疑や討論を通じての審査過程であり、そこで本来の議会の決算審査の意義が現れるといってもよいでしょう。この議論の過程を充実させることが大きな課題と考えます。

- (1) 審査結果の内容を補強し、審査報告を充実させるために、部局別審査の最後に委員間の意見交換の時間を設けること。
- (2) 重要な案件、重点事業等を数件程度選定して、集中的に審査を行う時間帯を設けること。
なお、その際には、事前に当該事業等の情報を別途収集し整理しておく必要があること。
- (3) 決算審査特別委員会の部局別審査に際して、必要に応じ、代表監査委員または議会選出以外の監査委員を招致し、その意見を聞く機会を設けること。

3 審査意見の予算への反映

決算審査の結果を報告するに当たり、総論的なところは委員長報告となりますが、個別の意見については、その取扱いが必ずしも明確ではありません。決算審査特別委員会としての意見を明らかにすることが望まれます。

- (1) 決算審査における各種の意見のうち、委員会として合意できるもの、あるいは共有できるものを選定し、委員会の意見として明らかにすること。
- (2) 平成26年2月の予算審議においてすでに実施されている決算に関する意見等への対応については、この意見に基づいて、執行機関の説明を要請すること。その際に、執行機関には、意見への対応の可否、その理由の説明を求めること。

4 決算審査の早期化

決算審査は、早期に審査を行い、早期に認定することが、次の予算編成との関連においても、また決算の本来の役割からも求められているところです。そこで、決算審査の早期化のための当面の提案をいたします。

- (1) 決算審査特別委員会の設置を9月議会開会日、決算議案提出時とすること。

以上

